

事 務 連 絡
令和2年6月10日

保護者 各位

西都市教育委員会

令和2年度西都市立小中学校の夏季休業（夏休み）について

保護者の皆様におかれましては、本市学校教育の実施につきまして、日頃からご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に今年度は新型コロナウイルス感染症に対応するため臨時休業や分散登校等、例年とは違った形での教育課程の実施となりましたが、保護者の皆様のご協力により、これまで混乱なく学校教育を行えたことに、あわせてお礼申し上げます。

さて、学校再開後に各学校では、授業日を確保するために様々な工夫をしておりますが、長期にわたる臨時休業により、必要な授業日数が不足しております。

そのため、本市教育委員会では、授業日数確保のため、本年度に限り、夏季休業を短縮することを決定しました。

具体的な授業日程等につきましては下記のとおりです。合計で10日間の授業日数確保ができる形となります。子どもたちの「学びの保障」のための措置となります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1学期終業の日	・・・・・・・・	7月31日（金）
2学期始業の日	・・・・・・・・	8月20日（木）
夏季休業	・・・・・・・・	8月1日（土）～8月19日（水）

※ 延長された授業日は給食を実施します。

（文書取扱 教育政策課）